

寒川町民センター、町民センター分室をご利用の皆様へ

利用施設の使用申込み受付開始日の変更について

寒川町民センター、町民センター分室の施設予約は「寒川町e-Kanagawa 施設予約システム」の更改に伴ない、以下の通り**受付開始日が変更**となりましたのでお知らせします。
引き続きどうぞ宜しくお願いします。

施設		町民の方	町外の方
寒川町民センター	ホール	使用日の属する月の 12か月前の 9日から	使用日の属する月の 11か月前の 9日から
	その他の施設	使用日の属する月の 3か月前の 9日から	使用日の属する月の 2か月前の 9日から
町民センター分室		使用日の属する月の 2か月前の 9日から	使用日の属する月の 2か月前の 9日から

例 ◎寒川町民センター

- ホール 2027年4月分の予約→2026年4月9日(木)からお申込みできます
2027年5月分の予約→2026年5月9日(土)からお申込みできます
2027年6月分の予約→2026年6月9日(火)からお申込みできます
- その他の施設 2026年7月分の予約→2026年4月9日(木)からお申込みできます
2026年8月分の予約→2026年5月9日(土)からお申込みできます
2026年9月分の予約→2026年6月9日(火)からお申込みできます

※お申込みは、従来通りの使用許可申請書で行っていただきます。

※電話や口頭による申込みは間違いがおきやすいのでお断りいたします。

ご不明な点は各施設にお問合せ下さい
寒川町民センター 電話:0467-74-2333
町民センター分室 電話:0467-75-0021